

変わるデザイン保護戦略

～デザイン戦略の立案、権利取得から紛争解決まで～

共催 日本知的財産仲裁センター関西支部

大阪弁護士会 ・ 日本弁理士会近畿支部

2015年8月24日(月) 午後2時～午後5時10分

場所：大阪弁護士会館 2階ホール（大阪市北区西天満 1-12-5）

日本知的財産仲裁センターは、日本弁護士連合会と日本弁理士会が設立した広く知的財産に関するADR（裁判外紛争解決手続）を業務とする団体です。

このたび、日本知的財産仲裁センター関西支部、大阪弁護士会、日本弁理士会近畿支部共催でセミナーを開催しますので、奮ってご参加ください。

第1部

「企業のデザイン・ブランド戦略 ～新しいタイプの商標出願事例からの考察～」

講師 本田 順一 氏（大塚製薬株式会社 知的財産部 商標・意匠グループ／日本知的財産協会 商標委員会委員長・弁理士）

本年4月より「色彩・位置・ホログラム・動き・音」の商標が登録可能になりました。これらに「立体的形状」を含めたいわゆる非伝統的商標は、他社との差別化を図る上で企業にとって非常に重要です。そこで、日本・海外での非伝統的商標の出願事例を紹介し、非伝統的商標の有効な活用方法を検討するとともに、企業のデザイン・ブランド戦略について考察します。

「デザイン・ブランド保護のための最新の戦略的出願方法」

講師 松井 宏記 氏（レクシア特許法律事務所 代表パートナー／日本弁理士会 意匠委員会委員長・弁理士）

プロダクトデザインやパッケージデザインを有効に保護するためには、意匠登録は不可欠です。その意匠登録の戦略的な出願方法について事例をもとに解説します。特に関連意匠や部分意匠の実務における利用方法について解説します。また、最近ではプロダクトデザインやパッケージデザインを保護するために、立体商標を活用する実務も進んでいるところであり、立体商標の最新の活用事例を紹介するとともに、本年4月から導入された「新しい商標」も組み合わせた保護方法についても解説します。

「非産業財産権によるデザインの保護」

講師 松村 信夫 氏（プログレ法律特許事務所 所長・弁護士・弁理士）

産業財産権（意匠権、商標権）以外の、不正競争防止法、著作権法等によるデザイン保護について、応用美術・トレードドレス等に関する新しい判例を紹介しつつ非産業財産権でのデザイン保護の考え方や産業財産権との重なり合いについて説明します。

第2部

「知的財産紛争の解決方法 ～JIPACの活用方法～」

講師 小池 眞一（日本知的財産仲裁センター関西支部副支部長・弁護士）

第1部を踏まえて、紛争解決の一つの選択肢としての、日本知的財産仲裁センターの業務をわかりやすく説明し、当センターの活用方法を説明します。



日本知的財産仲裁センター関西支部

弁護士会分室

大阪市北区西天満 1-12-5

大阪弁護士会館内

電話：06-6364-0861

弁理士会分室

大阪市北区梅田 3-3-20

明治安田生命大阪梅田ビル 25階

日本弁理士会近畿支部

電話：06-6453-8205

※参加申込書は、大阪弁護士会ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.osakaben.or.jp>

※セミナー参加者を対象とする一時保育サービスを実施します。

どなたでもご利用できます。

（要予約・無料）

[対象] 原則、首がすわっている乳児～未就学児

[時間] 講演会開始 15分前から終了 15分後までお申込を希望される方は、平成 27 年 8 月 10 日（月）までに問合せ先（弁護士会分室 担当事務局 堀井）まで 電話（06-6364-0861）でお問合せください。



日本知的財産仲裁センター

Japan Intellectual Property Arbitration Center

参加申込書

日本知的財産仲裁センター関西支部（弁護士会分室）行き

平成27年8月17日（月曜日）までにお申込ください。

FAX 06-6364-1255

貴社名		ご職業	<input type="checkbox"/> 会社経営者 <input type="checkbox"/> 会社員 役職（ ）
ふりがな			▼該当する方はレ印・登録番号をご記入ください。
貴名			<input type="checkbox"/> 弁護士 登録番号（ ） <input type="checkbox"/> 弁理士 登録番号（ ）
ご連絡先	〒		
<input type="checkbox"/> 勤務先			
<input type="checkbox"/> ご自宅	FAX（ ）	-	
E-mail		@	

※ お差支えなければ、貴社名、役職も併記ください。

※ なお、この参加申込書に記載いただいた個人情報は、参加人数の把握及び受付業務のみに使用させていただきます。

※ 一般の方からのお申込みについては、参加申込受付後、受講票をFAXにてお送りいたします。

受講票の送付がない場合、誠に恐れ入りますが、弁護士会分室（担当 堀井 TEL 06-6364-0861）までお問い合わせください。

※大阪弁護士会員は大阪弁護士会ホームページ会員専用サイト研修予定表（開催予定研修一覧）からのお申し込み若しくはこの申込書にてお申し込みいただけます。

弁護士及び弁理士の方は、

※ 本セミナーは、大阪弁護士会、日本弁理士会、それぞれの継続研修対象となっており、大阪弁護士会（3単位）・日本弁理士会（3単位）（予定）が付与されます。

※ 大阪弁護士会の継続研修については、大阪弁護士会担当事務局（堀井：TEL 06-6364-1238）、日本弁理士会の継続研修については、日本弁理士会近畿支部担当事務局（檜皮：TEL06-6453-8200）まで、それぞれお問い合わせください。



日本知的財産仲裁センター

Japan Intellectual Property Arbitration Center